

# 定例教育委員会（4 月度）会議録（要点筆記）

## ● 日時及び開催場所に係る事項

開催日時 平成 23 年 4 月 20 日（水）午後 2 時 01 分～

開催場所 裾野市役所 5 階第一委員会室

## 1 開会および閉会に関する事項

### (1) 開会

教育委員長あいさつ

みなさんこんにちは。新年度を迎え新しいスタッフとなり、私たちも心新たに進んでいこうと思いますのでよろしくお願いします。

前回会議録の承認

前回会議録（定例会）が承認され、勝又委員長及び諸井委員が署名した。

会議録作成者の指名

教育長により教育総務課 鈴木則和が推薦され、委員長により指名された。

会議録署名人の決定

勝又委員長及び小林委員。

### (2) 閉会

会議終了により閉会（午後 5 時 13 分閉会）

## 2 出席委員の氏名

教育委員長 勝又美代子 職務代理者 諸井 章 教育委員 小林靖幸

教育委員 桃井昭一 教育委員 渡邊すみ枝 教育長 田村吉章

3 委員および傍聴人を除く外、議場に出席したものの氏名

教育部長 眞田良政 教育総務課長 勝又達也 学校教育課長 土屋雅人  
学校教育課 佐野充洋 子ども教育課長 米山茂樹 生涯学習課長 加藤豊  
鈴木図書館副参事 平野佳正 教育総務課 土屋敏彦 鈴木則和 幸祐三子  
傍聴人；なし

4 教育長その他の報告の要旨

◇教育長報告（詳細は配布資料による）

3/15 御殿場特別支援学校高等部卒業式に出席。

図書館協議会

貸出者数、貸出冊数ともに22年度は21年度より増加した。

視聴覚ライブラリーは、ビデオやDVDが増加している。

3/17～議会一般質問

幼児教育の重要性について教育長の見解

柔道での怪我の防止について

5,6年生の英語の指導体制について

全国学力テストについて

自転車通学について

挨拶について

3/18 小中学校卒業式に出席

須山中学校と東小学校の卒業式に出席。

裾野市育英奨学生の選考委員会

大学生11名、高校生1名を選考。

経済的な理由が主なもの。人物の評価や学業成績等も参考にしながら選考。

3/22 県教育委員会の人事異動の発表

3/25 新規採用教員の受領

今年度10名の受領をし、各学校に配置。

3/26 裾野市体育協会スポーツクラブの発足式

護身術や空手、ハイキングなど、市民に密着したスポーツクラブが発足。

#### 教職員離任式

退職者 11 名、市外転出者 28 名。

#### 4/1 教育委員会辞令交付式

対象者は資料のとおり。

#### 教職員新任式

新規採用 10 名、市内昇任・市教育委員会新任 6 名、新任・転入教職員 27 名。

その後、新任者を実施。

#### 4/6 小中学校入学式に出席

東中学校と南小学校の入学式に参加。

#### 4/8 市内校長会

##### 教育長指示事項

①新任校長、事務局管理職、指導主事の紹介

②特色ある教育活動

③年度初めに当たって

安心安全な学校を目指す、緊急事態に対応できる体制作り、一人ひとりに所属感、存在感を持たせる指導を。

④学びあい、支えあい、実行力ある校長会を目指す

⑤時間外勤務の縮減と万引き防止指導について

##### 報告事項等

学校と教育委員会への報告、連絡の内規

学校と教育委員会の連携を密にするための内規について。

学校における地震防災マニュアルを掲載

東海地震発生時の対応を明示したもの及び、突発的に起こった地震に対する対応についても新たに追加。

スクールソーシャルワーカーの配置

今まで、スクールカウンセラーを配置していたが、それに加えてスクールソーシャルワーカーを 2 名配置。向田小と富岡中に配置。

23 年度非常勤講師派遣事業による市講師、ALT 配置状況

総勢 62 名。

校長会の研修計画

##### 課題協議

深良中学校長からの提案

学校組織のあり方、ねらいが明確な学校づくりということで、校務分掌組織のあり方を問い直すという提言。

- 4/10 子ども会育成連絡協議会定期総会
- 4/12 市町教育委員会委員長・教育長会  
3つの大きな柱で施策進める。有徳の人づくりアクションプランの施策体系と基本方針の説明。
- 4/13 市内教頭会  
新任の教頭の研修会  
教育長指示事項  
年度初めの配慮事項について。  
時間外勤務の縮減と万引き防止指導について。  
東部教育長会  
静東教育事務所の基本方針について。  
キーワードは信頼。22年度は県全体で16件、静東管内でも2件の懲戒処分。信頼の回復が一番大事。  
東部市町教育長協議会  
東日本大震災による避難生徒児童の転入受入についての報告など。

#### 子どもの心を耕す教師の対応実践事例集の紹介

西小学校での先生が子どもたちとどう関わったらよいかを研究した成果の事例集。

#### 平成22年度「富士山の日」活動内容

2月23日の「富士山の日」に、すべての学校で富士山に関わる活動が行われた。

#### <質疑・意見等>

- 委員  
回答 スクールソーシャルワーカーですが、向田小学校と富岡中学校に配置のようですが、何か問題があるのですか？  
そういうわけではありません。学校によってはこういう職員を置く席を確保できません。常駐以外の学校には、そこから派遣する形になります。学校と外部の関わりを見ていただくことが主な役割となります。カウンセラーは文字通りカウンセリングをするものですが、ソーシャルワーカーはもっと機動力を持った相談活動をしていただきます。
- 委員  
回答 ソーシャルワーカーは、具体的に保護者からの相談があったときに初めて動くのですか。  
普通は先に学校側、担任の先生が指導に行き詰まったときに相談し、助言をいただきます。場合によっては一緒に動いてくれます。
- 委員  
回答 新任27名いるが、新年度に入って1ヶ月近く経ちますが、抱負とかありますか。或いは問題はありますか。  
問題などの報告は受けていません。
- 委員  
初任者研修会を4月にやっていますが、年間何回やりますか。

回答 県、市で実施するもの合わせるとかなりの回数になります。

委員 裾野の郷土読本を使ったりもするのですか。

回答 裾野のことを知っていただくために利用する場合があります。

委員 スクールソーシャルワーカーが配置され、学校の先生の負担を軽減させることになれば、非常によいことだと思います。

回答 22年度の生徒指導上の実績を考慮し、今回の人事異動での教員配置を考えました。順調な新年度のスタートが切れています。

委員 「子どもの心を耕す教師の対応実践事例集」は、取扱注意となっているのは実名が入っているからですか。結構良いことが書いてありますが、どの程度配布してありますか。

回答 校長先生を通して、すべての先生に分けてあります。教員に分けるときは、名前だけは消してくださいとお願いしています。こうした取組みが、広がってくれたらいいと思います。

委員 富士山の日について、実際このような形で全学校取り組んでいただいたことはとても良かったと思います。

回答 他校の取組みを見ていただくと、来年の参考にもなります。

委員 深良中学校の校長先生の提言をはじめ、各校長先生が、ご自分の意図するところを重点的に高めていらっしゃるという傾向が校長会の報告をうかがっている中でも感じ取れてうれしく思っています。

回答 先生方が勉強会を通じて自分の学校のグランドデザインも見直さないといけないなという気持ちを持ってくれたと思います。

委員 育英奨学生の連帯保証人について、どのような話し合いがなされたのか、教えてください。

回答 連帯保証人については、裾野市民という基準がありましたが、必ずしも市民でなくてもよいという方向に条例を改正しようという流れになっています。それがまた次回以降提案されると思います。

委員 条例については、かなり時代遅れの表現、内容がみられますので、その辺の改正はいずれ行わなければならないのではないかと思います。

回答 実態に合うように、条例規則を改正していこうと準備をしています。

委員 連帯保証人がどこにしようが、代わりに支払う資力があれば問題ないと思う。制限があると本来受給対象の人が対象外になってしまう。

回答 学校所在地に住民票を動かしているというのはどういうことですか。

委員 例えば東京の大学へ行って、住民票を東京の方に動かした場合ですね。そうすると、住民票上、裾野市民ではなくなりますが、実家は裾野にあるような場合、それも対象にしようということです。

回答 今までは対象ではなかったということですか。

委員 裾野市に3年在籍しているというのが条件でしたが、住民票を移した子も裾野市民です。ただ勉強するためにたまたま出てっていったということで。そういう子も申請する資格はあると、そういう形に変えていこうということ

です。

委員 奨学金の対象者を増やすことも大事ですが、返済が滞っている場合しっかりと対応しないと、行政の不作為になります。返済が厳しいという状況もあるとは思いますが、公のお金ですし、それを回収することによって次の奨学生に回るわけですから、制度は上手く活用してもらい、返済しない者にはきちっと対応する必要があります。

回答 奨学金返済については大変良好な状況です。しかし、返済に困る人は確かにいますので、月々の分割返済を許可した事例などはあります。

委員 返済すべきものは返済してもらおうという反面、本当に生活に困窮している場合もあると思います。実態をしっかりと把握して、場合によっては減免なども今後設ける必要があると思います。

回答 今後検討して、望ましい方向に変えていきたいと思っています。

#### ◇教育部長報告

##### (1) 新年度予算について

教育費は 24 億 3239 万 4000 円、5954 万 1000 円の増 2.5 パーセントの増。

主なものとして、深良小学校、東中学校体育館耐震補強などの施設整備費が増。

今年度より幼児教育の充実を目的に、子ども教育課が新設。健康福祉部より、保育園、児童館、放課後児童教室が教育部の所管になった。これにより、健康福祉部より、12 億 486 万 8000 円が教育部の所管になり、これにより、51.31 パーセント増の 36 億 8046 万 2000 円。子ども教育課では、窓口の一本化を始め、幼稚園と保育園の入退園のほか、小中学校の転入転出の手続きも行っている。

##### (2) 4 月 5 日の庁議報告

東日本大震災の関係報告。市民から支援物資の提供。災害時の相互応援協定を相馬市へ運んだ。

人的支援で市民部から派遣。5 月 6 日から企画部の職員。教育部にも今後回って来る予定。

#### <質疑・意見等>

委員 相馬市、龍ヶ崎市と裾野市の関係は。

回答 災害協定を結んでいます。県内では湖西市、県外では小千谷市、相馬市と龍ヶ崎市です。

委員 そこを選んだ理由は为什么呢。

回答 東海地震の想定がだんだん西へ行ったので、湖西市だけでは両方被害を受けてしまう可能性があるということで、遠くの自治体と結んだと思います。

委員 相馬市、龍ヶ崎市とは何か縁があったのですか。

回答 全国市長会で、市長同士の話から進んだと聞いています。

委員 被災者の受入について、どんな情報がありますか。  
回答 今聞いているのは、現在裾野市に9世帯、と聞いています。向田小に2名、幼稚園に1名、認可外を含む保育園に2名。

委員 市単位で、どこかスペースを空けるとか何かありますか。  
回答 現在、市営住宅で始めています。県営住宅でも整備をしているようです。  
委員 個人で受入りたいと思っても、ノウハウがないというようなことも聞きます。市が間に入って、情報を流すようなことをしてほしいです。

回答 総合窓口を環境防災に設け、被災者の関係は社会福祉が担当しています。  
委員 時之栖に福島からサッカーで来ているが、裾野にも来ていますか。  
回答 練習は下和田のグラウンドでやっているそうです。  
委員 高校に転入するといった話もあるようですが、裾野高校あたりにも入ることはあるのですか。  
回答 今のところ聞いておりません。  
委員 現在、御殿場市の富士岡中学校へ63名行っています。  
回答 9世帯というと、親子で来ているのですか。  
委員 いろんな形態のようです。子どもがいないとか、母と子だけとか様々のようです。  
委員 現地での法律相談の内容聞くと、生活もままならないのにローンのことなど不安もいっぱいある状態。我々の仲間も何とか力になりたいと思っています。  
回答 一時避難で来たような場合、要保護、準要保護はどうするのですか。  
委員 市営住宅では、今年度は無償にするとか、水道料金も被災者とわかれば無料にするとか、そうした手続きが進みつつあるようです。教育関係では、弾力的に受け入れるよう通知はきていますが、無償にするとか補助金を出すという部分は、今後の検討課題になると思います。  
委員 住民票を持ってこなくても学校に受入れるように国、県から通知が来ています。要保護や準要保護は、その市町で出すものですから、例えば相馬市に住所置いたままこちらに来た場合、準要保護のお金はむこうで出すことになります。被災前から制度はあるので、所得証明なしで認定するとか、そういうことはあります。  
回答 行政は住民票がないから受けられないとか、たらい回しがある。  
委員 被災地は役場もないようなところもありますので、なりすましが怖いですが、とりあえずは被災者であれば受け入れるというスタンスでいます。

◇出席課長より報告 ありませんでした。

◇教育委員からの報告

委員 入学式、卒業式に参加させていただきました。教育委員は地区の代表ではないということですが、とりあえず一通り回りましたし、自分の地区へ行けるようお願いしたいです。

回答委員 基本的にはその地区で、場合によっては隣の地区ぐらいは様子を知っていただくのも良いと思います。西中の卒業式で、校長先生は今起こっている問題点などに触れたとてもよいお話でした。名簿に番号がない子がいて不思議に思いました。後で聞きましたが、番号が空欄だった生徒は、事故で亡くなった生徒だったようですね。そのご両親も呼んで、一緒に卒業しようという思いがとても詰まっている良い卒業式でした。

委員 南小では、一人ひとり将来の夢を語りました。小規模校の良さが出ていたと思います。入学式でも東中では裾野市歌が歌われ感銘を受けました。その他にも各学校が創意工夫していて良いですね。

回答委員 東中卒業式の際、小中9年間無欠席の子が3人ぐらいいて、評議員の方から、教育委員会で表彰したらどうかという話をされました。学校での表彰がよいと思います。

委員 西は、小中皆出席が4名、中学校皆出席が30名いました。須山中は幼稚園から12年間ぐらいつと一緒で、家族のような関係の中での卒業式なので、離れ離れになる寂しさなど、そういう思いがすごく伝わってきました。

委員 学校によって卒業式のやり方にも特色があるので、それを見る楽しさもありますので、違うところに行くことも良いと思います。

委員 静岡県都市教育委員長会、静岡県市町教育委員長連絡協議会の総会がありました。これを分ける意味があるのかと質問しました。これは静岡だけでなく全国的なことなので、早急にどうということはできないとのことでした。意見が出たことは理事会で報告するとのことでした。

委員 もう1つ関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の存在そのもの、あるいはそのあり方について聞きました。これも静岡だけでどうにかできるものでもないの、報告はしておきますとのことでした。横の連絡が取れるような機会であれば意味もあるのかもしれませんが、今は一堂に会する意味はあまりないように感じます。

回答委員 この会のために1年かけて準備するのも大変だと思いますし、予算だって相当なものだと思います。卒業式の件、地元に行くのか他地区へ行くのか、まだ時間がありますので、また話し合っただけいたらと思います。

## 5 専決等の報告

### (1) 裾野市体育委員の委嘱について（教育長専決の報告）

説明者：生涯学習課長

<質疑・意見等> ありませんでした。

(2) 裾野市学校開放運営協議会委員の委嘱及び任命について（教育長専決の報告）

説明者：生涯学習課長

<質疑・意見等> ありませんでした。

(3) 裾野市立幼稚園評議員の委嘱について（教育長専決の報告）

説明者：学校教育課 主席主査

<質疑・意見等> ありませんでした。

(4) 裾野市立小・中学校評議員の委嘱について（教育長専決の報告）

説明者：学校教育課 主席主査

<質疑・意見等>

委員

評議員の人数は、大規模校で3名、小規模校で5名であってもかまわないと思います。ただ、同じ年代ばかりだったり、60代、70代の子育てから離れた人たちがばかりになっているところがある。また、単に充て職だと思われるところもあり、もう少しバランスよく考えてほしい。校長が苦慮して決めているところと、非常に安易に決めているところがある。教育委員会も継続性というのがあり、全部変わってしまっても困るし、継続と新規と上手く循環して、教育というものをきちんと議論しようとしているが、学校も、そういうことを考えなければいけないと思う。場合によっては評議員制度の制度そのものについても議論していいと思います。

委員

名簿を見ると、昨年度の役職名で載っている人がいる。これで、あまり考えていないな、ということがよくわかる。

回答

備考欄の役職名については訂正をお願いします。

(5) 裾野市立小・中学校各種主任の任命について（教育長専決の報告）

説明者：学校教育課 主席主査

<質疑・意見等> ありませんでした。

(6) 平成 23 年度の各課事業方針について

説明者：教育総務課長 学校教育課主席主査 子ども教育課長  
生涯学習課長 鈴木図書館副参事

<質疑・意見等>

委員 幼稚園と保育園では経営形態が異なっており、例えば帰宅時間など違うと思います。それぞれに理念はあるのですが、親からすれば、とりあえず預かってほしいという部分もあると思います。そういう意味では、社会のニーズに少しずつ近づいてきましたね。

待機児童を振り分けるときに、ある人はとにかく長く預かってほしい、長いことが重要なんですね。保育園はそうしているが、幼稚園では今そういうサービスはしていない。それが一元化になったとき、社会のニーズの中で、保育園の方に幼稚園が向いていくのか。その辺を区分けしていく中での一元化の議論が必要だと思います。

回答 幼稚園と保育園の違い、保育園でも公立と私立の違いなどあります。1歳6ヶ月検診のときアンケートで、3歳から幼稚園入りたい、0歳から保育園、3歳から保育園、民間に行かせたいなど、多様です。その中で、3歳から幼稚園に入りたいというニーズもそれなりにあります。幼稚園での一時預かり保育のニーズはそんなに多くないです。我々もニーズを考えながら、現場の意見も聞きながらやっていかなければならないと考えています。

委員 園長会も、合同でやるということを考えないと、お互いのことがわからない、問題点が出てこないと思います。

回答 園長会は毎月やっていますが、毎回検討課題が違い、細かい部分を決めることもありますので、年に何回かは合同でやりたいと思っています。

委員 私の知る限り、幼稚園が普通の授業が1時半ごろまでで、その後は、その家庭のニーズに応じて、3時まで、4時まで、5時まで、と様々な活動をエクストラチャージを払うことでやっている幼稚園があります。裾野もだんだんそういう形が必要になってくると思います。

回答 もう少し遅い時間まで対応することの検討はしております。保護者にプラスのチャージを払ってもらって実施するという事です。そうすると、一定の人数が集まらないと人員を確保できません。保育園では、公立が6時15分まで、3時ぐらいからお迎えに来るようですが、大半は5時半ごろからと聞いています。

委員 図書館の関係ですが、経費の節減の意味もありまして、中古品を買うという考えはありませんか。

回答 全部ではないですが、この図書館に無い本を入れてほしいというリクエストがあると、古い本などは中古で揃えることはあります。なんでも安いからといって揃えると、人気の作家なんかは一時なものが多いので、それを買っていったときに、スペース的な問題もあります。全く中古で買っていないわけではありませんが新刊なんかは市民の方に協力いただけるとありがたいと思っています。

委員 必ずしもその人気の作家に限らず、中古というのが前面に出てきても良いのかなと思います。

回答 寄贈や中古についてもいろいろ検討していきたいと思います。

委員 放課後子ども教室と放課後児童室について、上手く融合させて、児童室は現在3年生まで、子ども教室は6年生までですが、収容人数に余裕があれば6年生まで預けられるようにとできませんか。

回答 各学校に放課後児童室ありますが、運営に関しては保護者で組織している育成会に委託し、そこで指導員を雇って運営しています。指導員の確保も難しく、定員もいっぱい入れないという状況もあります。

委員 指導者について、教育委員会で雇うとか、一元化とかそういう風にできないのですか。

回答 三島市あたりは市直営でやっているようですが、今はなるべく市民との協働という中で、育成会で運営していったほうがスムーズに行くであろうということで進んでいます。今後、やり方や内容は、始まってから数年経っていますので、改めて検討していきたいと思います。

委員 子ども教室はもう一度東小でやるのですか。

回答 引き続き東小学校で実施を考えています。

委員 他の学校にも広がっていくのですか。

回答 上手く根付いてくれればいいのですが、指導者の確保が非常に難しいところです。

委員 都会ならそういうニーズもあると思うが、裾野市に果たしてあるか。もう一度検討してもらって、必要ないなら打ち切ってもいいと思う。

回答 毎週定期的に出ていただけるような方を探すところから始めると、自己犠牲的な部分もあり、人の協力は本当に難しいところです。

回答 放課後児童室と放課後子ども教室と合体することは難しいと思います。子ども教室は週1回、冬はやらない。一方、児童室は毎日となりますので、合わせるというのは難しいと思います。もう1回東小で実施した上で検討してみたいと思います。

## 6 議題および議事の概要、質問または討論をした者の氏名および要旨

### (1) 第11号議案 裾野市立小中学校余裕教室活用計画策定委員会設置要綱の一部改正について

説明者：教育総務課長

#### <質疑・意見等>

委員 どうして2号に追加するのですか。普通最後に付け足すのではないですか。あえて途中に入っているのは序列等、意図があるのでしょうか。

回答 先に教育部を揃える形になっています。

委員長 第 11 号議案について承認いただけますか。  
委員 承認。

(2) 第 12 号議案 裾野市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について  
説明者：教育総務課長

<質疑・意見等> ありませんでした。

委員長 第 12 号議案について承認いただけますか。  
委員 承認。

(3) 第 13 号議案 裾野市立富士山資料館運営委員会委員(補欠委員)の委嘱及び任命について  
説明者：生涯学習課長

<質疑・意見等> ありませんでした。

委員長 第 13 号議案について承認いただけますか。  
委員 承認。

(4) 第 14 号議案 裾野市体育指導委員(補欠委員)の委嘱について  
説明者：生涯学習課長

<質疑・意見等> ありませんでした。

委員長 第 14 号議案について承認いただけますか。  
委員 承認。

(5) 第 15 号議案 平成 23 年度要保護・準要保護の認定について  
説明者：教育総務課 主席主査  
申請者；18 人  
内訳 小学生；12 人  
中学生；6 人

< 質疑・意見等 >

- 委員 源泉徴収票の提出がない方は不備なので、今回も認められない。
- 委員 子どもが多くてある程度の所得しかなければやむを得ないのかもしれないが、平均的なサラリーマン以上の収入があつて承認したら、どんどん拡張していくことになる。
- 委員 派遣ということなので、その辺の不安定さはあると思いますが。震災による影響も出てくるかもしれませんし。
- 回答 基準値以内であれば認めざるを得ないと思いますが。
- 委員 生活困窮者には、様々な施策があり、貸付制度などいろいろあります。本来的には、そうした制度を利用するのが筋だと思います。だけど数字が基準以内だから出るというならそうするしかないのかと。ここで申請されている人たちよりも低い所得の人はたくさんいます。そういう人たちで要保護・準要保護を受けていない人もいます。そうした中で、やはり不公平ということになる。ただ、子どもが多ければ確かに生活は大変だし、派遣社員が不安定なもの事実ですから。
- 事実婚の同居人に収入がある場合、本人には収入などが無いとしても、実際はそこで構成されているから金はあると思います。
- 前にも議論したが、数字は形式で出てくる。客観的といっても、しっかりと実態を確認する必要がありますね。

委員長 第 15 号議案について承認いただけますか。

委員 承認。

協議の結果、小学生 10 人承認、中学生 3 人承認となりました。

否認定の理由

- ・ 認定基準を満たしていない 小学生 1 人
- ・ 事実認定を証する資料が不足している 小学生 1 人、中学生 3 人

7 議決事項（議案書は別紙による）

議案番号	内 容	議決結果	議決日
第 11 号議案	裾野市立小中学校余裕教室活用計画策定委員会設置要綱の一部改正について	承認	平成 23 年 4 月 20 日
第 12 号議案	裾野市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について	承認	平成 23 年 4 月 20 日

第 13 号議案	裾野市立富士山資料館運営委員会委員(補欠委員)の委嘱及び任命について	承認	平成 23 年 4 月 20 日
第 14 号議案	裾野市体育指導委員(補欠委員)の委嘱について	承認	平成 23 年 4 月 20 日
第 15 号議案	平成 23 年度要保護・準要保護の認定について	一部承認	平成 23 年 4 月 20 日

## 8 その他委員長または会議において必要と認めた事項

### ■次回定例教育委員会の予定

日時：平成 23 年 5 月 18 日（水）午後 2 時 30 分より

会場：市役所 5 階 第一委員会室

## 9 その他

### (1) 学校教育課報告

説明者：学校教育課長

#### ○ 生徒指導・問題行動について

#### <質疑・意見等>

委員 問題行動の件数が 10 月に多いのは、何か特別なこと、あるいは調査方法の変更などがあるのですか。

回答 年度中に調査方法の変更はありません。

委員 10 月だけが万引きも他の項目も多くて、何かあるのですか。

回答 何かの節目ということはないと思います。この年度だけがこういう状況なのか、毎年こういう傾向があるのか確認してみたいと思います。

委員 例えば、この 10 月の 11 件が、集団万引きでそれが 1 件ずつカウントされていたりすればわかりますが。

回答 これは確かに、ある 1 件から引っ張って増えたというのがあります。

委員 授業妨害の数字が多いですが、これは毎月同じ子どもが該当しているのですか。

回答 必ずしもそうではありませんが、ご指摘のとおり同じ子のケースが多いです。妨害といっても、意図してやっていたり、先生に執拗に食って掛かるというのではなく、1 つには、発達障害で、じっくりそこにいられない子が徘徊したり、不規則な発言をして結果的に授業が妨害されているものをカウントしているところもあります。

委員 通常、授業妨害というと、意図的にやっている部分だと思いますが、発達障害というと病気の部分でもあると思

いますが、それもカウントするのですね。

回答  
委員  
回答

そうです。

それは問題行動とは別として処理できないのですか。そうした事例を何とかできませんか。

発達障害の子については、対応の方法を先生方も勉強してきています。また、その子だけを離して個別で授業ということはできませんので、通常学級で、適切な支援をしてということで、市の講師を配置したりして対応をすることになります。もちろん暴れたりしてその場にいられないとなれば別の場所に移動させて落ち着くまで話すということはあります。いずれにしても学級を外すということとはできません。

委員  
回答  
委員  
回答

ふれあい教室は、今までの場所ですか。

前の勤労青少年ホームを借りています。

そこをずっと使用するのですか。

建物が撤去されるまではそこを利用することになると思います。

## (2) その他

委員長

今後、協議事項の少ない時などに、奨学金の条例のことや、要保護・準要保護の支給基準などの協議を入れていただきたいと思います。

委員  
回答

施設訪問の計画もそろそろ立てましょう。

連休明ければ学校はどこも対応できると思います。

委員

保育園も行けるということですよ。

回答

保育園もいいですね。園長会に諮ってみます。

回答

施設としたら、放課後児童室もいいと思いますけど。

委員

学校を見て放課後児童室を見ることも可能ですか。

回答

併設されているので可能です。

委員

次回の定例教育委員会で決めましょう。

学校教育課長

指導主事に教育委員会を傍聴させたいのですが。

委員

ぜひどうぞ。

委員

1年間の間に1回ぐらい、校長先生や教頭先生にも来てもらったらなにやっているかわかってもらえると思いますが。

回答

是非勧めてみたいと思います。

## (閉 会)

勝又委員長 以上をもちまして、4月度定例教育委員会を閉会します。